

# 平成29年第5回白鷹町議会定例会 第1日

## 追加変更議事日程

平成29年6月6日（火）午前10時開議

- |       |       |                                              |
|-------|-------|----------------------------------------------|
| 日程第 1 |       | 会議録署名議員の指名                                   |
| 日程第 2 |       | 会期の決定                                        |
| 日程第 3 |       | 諸般の報告                                        |
| 日程第 4 |       | 一般質問                                         |
| 日程第 5 | 議第39号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について                      |
| 日程第 6 | 議第40号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について                      |
| 日程第 7 | 議第41号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第 8 | 議第42号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第 9 | 議第43号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第10 | 議第44号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第11 | 議第45号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第12 | 議第46号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第13 | 議第47号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第14 | 議第48号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第15 | 議第49号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第16 | 議第50号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第17 | 議第51号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について                            |
| 日程第18 | 議第52号 | 白鷹町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について                 |
| 日程第19 | 議第53号 | 白鷹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 日程第20 | 議第54号 | 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について                   |
| 日程第21 | 議第55号 | 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について            |
| 日程第22 | 議第54号 | 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について<br>（予算特別委員長報告）    |
| 日程第23 | 議第55号 | 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告） |

- 日程第24 請第 2号 「テロ等準備罪」法案の廃案を求める意見書提出についての  
請願
- 日程第25 請第 3号 議員定数削減の見直しを求める請願
- 日程第26 議第56号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第27 報第 1号 平成28年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第28 委員会  
委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会)

○出席議員 (13名)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 遠藤 幸一 議員  | 2番 渡部 善美 議員  |
| 3番 笹原 俊一 議員  | 4番 佐々木 誠司 議員 |
| 5番 小口 尚司 議員  | 6番 小形 輝雄 議員  |
| 7番 田中 孝 議員   | 9番 奥山 勝吉 議員  |
| 10番 石川 重二 議員 | 11番 佐藤 京一 議員 |
| 12番 菅原 隆男 議員 | 13番 関 千鶴子 議員 |
| 14番 今野 正明 議員 |              |

○欠席議員 (1名)

- 8番 山田 仁 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 町 長                | 佐藤 誠七 |
| 副町長                | 横澤 浩  |
| 教育長                | 沼澤 政幸 |
| 総務課長               | 松野 芳郎 |
| 税務出納課長             | 高橋 浩之 |
| 企画政策課長             | 湯澤 政利 |
| 企画主幹               | 永野 徹  |
| 町民課長               | 中村 裕之 |
| 健康福祉課長             | 長岡 聡  |
| 商工観光課長             | 齋藤 重雄 |
| 農林課長併<br>農業委員会事務局長 | 菅間 直浩 |
| 建設水道課長             | 菅原 良教 |
| 病院事務局長             | 渡部 町子 |
| 教育次長               | 田宮 修  |

監 査 委 員	竹	田	謙	一
農業委員会会長	樋	口	太	一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋	口		浩
係 長	橋	本	達	也
書 記	佐	藤	圭	子

## 開 会

〈午前10時00分〉

### ○開会の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

本定例会は、「日本の紅をつくる町」のPRに努めるべく、昨年引き続き、紅花を飾り、深山和紙製の紅花ブローチを胸に審議に臨みます。

これより平成29年第5回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は13名であります。

山田議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、事前に配付のとおりであります。

議事に入ります。

---

### ○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤幸一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

9番 奥山勝吉君

10番 石川重二君

の兩名を指名いたします。

---

### ○会期の決定

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、5月29日の議会運営委員会に諮問したところ、6月6日から6月14日までの9日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は6月6日から6月14日までの9日間と決定いたしました。

---

### ○諸般の報告

○議長（遠藤幸一） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 諸般の報告。

1. 知事を囲む市町村自治振興懇談会。

5月25日、山形市で行われました。

山形県市議会議長会並びに町村議会議長会共催の知事を囲む市町村自治振興懇談会が、吉村県知事並びに県企画振興部長、市町村課長出席のもとに開催され、平成29年度県当初予算の概要について説明があった後、各地域から当面する課題について提出され、意見交換がなされた。

置賜地方町村議会議長会として「置賜地域における主要道路網の整備促進について」を提出した。

2. 置賜地方長村議会議長会臨時総会。

5月25日、白鷹町で行われました。

平成28年度決算を認定し、平成29年度事業実施計画及び補正予算について原案のとおり決定した。

また、役員改選が行われ、会長に高畠町の佐藤仁一議長、副会長に飯豊町の後藤恵一郎議長を選出した。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 諸般の報告が終わりました。

---

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の質問事項等については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、よりよい教育環境を目指して、また、あらゆる世代からまちづくりのアイデアを、3番、笹原俊一君。

〔3番 笹原俊一 登壇〕

○3番（笹原俊一） 一般質問を行います。

まず、よりよい教育環境を目指してとの観点から質問をいたします。

私たちの時代とは違い、現在は少子化の状況下にあります。しかし、学校等の施設や体制は、余り変わらないのではないかと感じております。子どもたちの生活様式の変化や、温暖化の影響で、年々気温が上昇しているような昨今、時代に合った教育環境の整備をすべきとの思いから質問をいたします。

トイレの洋式化は、時代のすう勢であると思いますが、学校の洋式トイレの設置状況はどのようになっているのか伺います。

また、現状をどのように捉えているのか伺います。

自宅の洋式トイレで育った世代が、学校の和式トイレに戸惑い、抵抗を覚えることは容易に理解できます。我慢をしてしまうことは学業への影響や健康面での心配があるか

と思います。

また、学校は大規模災害時には避難所となります。東日本大震災や熊本地震では、避難者の多くが和式トイレに悩まされたとの報告もあるようであります。子どもたちだけの問題ではありません。洋式化促進を望むものであります。

次に、学校施設のエアコン設置状況について伺います。

年々気温が上昇し、熱中症の危険がますます高まる傾向にあります。子どもたちにも、先生方にも過酷な状況があると思います。健康面や学業面からエアコンの設置を進めるべきと考えますが、現在の教室や職員室のエアコン設置状況はどのようになっているか伺います。

次に、学校におけるがん教育の実施について伺います。

子ども検診、受動喫煙など、過去に一般質問を行いました。それらの影響が蓄積した先ががんであると思います。検診を受け、早期発見、早期治療を行えば、直らない病気ではことを指導の重点として、自分が病気にならないため、身近な人が患った場合の対応など、教育が必要ではないかと思いますが、ご所見を伺います。

次に、子どもたちの最大の教育環境は教師自身であるとの観点から、先生方の勤務状況について伺います。

小学校では英語教育が本格化し、中学校では、授業のほかに部活動の指導、PTAの活動など、やりがいを感じる反面、業務に追われる毎日に悩んでいる先生方も多いのではないのでしょうか。町として時間外勤務の現状を把握しているのか伺います。

また、教員の過酷勤務の改善は全国的な問題であり、国は部活動支援員制度をスタートさせました。中学校や高校の部活動に地域の文化・スポーツの指導者が学校職員として積極的にかかわれるようになりました。報酬が支払われ、顧問につくこともできます。始まったばかりの取り組みではありますが、将来的に活用の道を探ってみてはいかがでしょうか。先生方の負担の軽減と勤務時間の短縮につながるものと思います。

指導者をRO\*KUへ依頼することも一つの方法かと思えます。

次に、あらゆる世代からまちづくりのアイデアをとの観点から質問をいたします。

若者世代や女性がまちづくりに関心がないと言われるのは、自分たちの声を届ける機会が少ないからではないのでしょうか。

年1回のまちづくり座談会は、各コミセンで開催されますが、日々子育てに追われたり、仕事などの理由から参加する年代が固定化しているのではないのでしょうか。座談会に参加していない若い人、母親などの声・要望等を町政に反映する方策について伺います。

先進的な事例として、青少年がまちづくりに参加する機会をふやし、社会への参加意識を高めるとともに、青少年の視点と意見を町政に反映させることを目的に、13歳から30歳までの若者から青年モニターを公募し、年4回程度、アンケート方式による意見聴

取を行っている自治体もあるようであります。

我が町の座談会でも各地区で綿密な計画のもと、一方通行ではなく、より幅広く、より多くの意見やまちづくりのアイデアを出していただけるような取り組みが求められると思いますが、ご所見を伺い、質問といたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、通告をいただいた質問の順序と若干違いますので、答弁もその通告に従った順序で答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に、教育環境にかかわる質問についてお答えをさせていただきます。

町内小中学校における学校施設の改修や設備の更新などにつきましては、施設設備の状況や学校現場の要望を初め、国の教育環境に関する方針等を踏まえ、振興実施計画等に沿って計画的に整備を進めさせていただいているところでもあります。

特に、建物に関しましては、築30年、あるいは40年を経過した校舎、体育館が多くあったことから、老朽化や耐震強度不足といった課題に対応するため、児童生徒の安全安心を最優先として耐震化工事等の対策を進めてきたところでもあります。現在におきましても、国、文部科学省のご支援をいただきながら、荒砥小学校の大規模改修工事を行っているところでもあります。

一方、日本全体が人口減少の状況下であり、本町における子どもの数も減少の一途にあることを背景として、将来を見据えた教育の質の保障を前提に、集団の中で子どもたちの人格形成を図る場として、また、一定の学校規模の確保を基本に、小中学校の統合を進めてまいりました。結果といたしまして、現在、小学校4校、中学校1校を設置し、児童生徒1,008人の学校生活が安心して送っていただけるような施設の維持管理に努めているところでもあります。

議員ご指摘のトイレの洋式化やエアコンといった設備整備につきましては、学校統合や大規模改修に合わせて整備してまいりましたが、一定の財源も必要になりますので、財政計画に沿って、できる限り有利な財源や補助制度などを活用し、今後も現場の教職員の方や保護者の皆様方の要望等を伺いながら、状況に即した環境整備に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

なお、詳細につきましては、教育長が答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

あわせて、「部活動指導員制度」「学校における健康教育」につきましても、学校現場に直結するものでありますので、教育長から答弁をいたさせますので、よろしくお願いをいたします。

次に、まちづくりに係るご質問についてお答えをさせていただきます。

町政をより身近なものにしていただくため、そしてより多くのご意見を町政に反映していくために、町民の皆様との政策対話につきましては、就任当初から公約に掲げております。特に力を入れて取り組んできたところでございますが、町民の皆様とともにつくるまちづくりには、町民の皆様のご意見を伺いながら取り組んでいくことが重要との認識に立ち、情報の共有は最も大切な基本であり、公報・公聴の現状、そして課題、方向性を踏まえてお答えをさせていただきます。

まず、具体的な取り組みといたしましては、就任以来、毎年開催をさせていただいておりますまちづくり座談会や、各種計画策定に際しての審議会の設置、パブリックコメント、まちづくり出前講座、広報直通便、各種団体との意見交換などを実施してまいったところでございます。

また、青少年からのまちづくりへの提案としては、白鷹中学校の総合学習、荒砥高等学校のキャリア教育の一環として、職員が出向き、白鷹のまちづくりについてお話をする機会を得るとともに、まちづくりへの提案もいただいているところでもあります。

その成果といたしまして、昨年度は、観光振興や特産品開発として、べにたかちゃんの顔出しパネルの製作や、紅花を使ったべっこうあめの試作につながったところでもあります。

その中で、議員のご質問がありましたまちづくり座談会についてでございますが、一昨年度より、より多くの方々に参加していただけるよう各地区のコミュニティセンターと共催で年1回、地区ごとに開催をさせていただき、6地区で合計322名の方に参加をいただいているところでもあります。

しかしながら、参加者の固定化や女性や子育て世代などの若い世代からの参加者が少ない状況であります。今年度の開催に向けてコミュニティセンター連絡協議会や区長会連合会の理事者の皆様方からのご意見を頂戴し、開催日時に関しましては、土曜日等の開催なども含めて検討、そして会場のレイアウト、既設事業等の活用、あるいは全管理職職員の出席の見直しなども含めまして、幅広い方にお集まりいただけるよう発言しやすい雰囲気づくりに向けて対応してまいりたいと考えているところでございます。

議員よりご提案のありました「青年モニター制度」につきまして、全国的には京都市で取り組まれているとのことですが、町としては、広報直通便など現在の制度をさらに充実させ、活用させていただきながら、町民の皆様方のご意見を伺い、きめ細やかな情報収集と情報発信が重要と考えているところでもあります。従来のホームページや広報紙の発行・SNSの活用などとあわせ、直接町民の皆様と対話する手法などさまざまな方法を併用しながら、幅広い年代の方に届く情報発信を行い、より多くの方々のご意見を伺う体制整備を今後とも行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、我が町の人口規模等々から申し上げますと、現在やっている状況のほうがモニ

ター制度を導入するよりも効果があるものと認識をしておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

また、若い世代からのまちづくりに対する提案などのご意見をいただく機会といたしましては、今まで実施してまいりました白鷹町PTA連絡協議会や保育園保護者部会、女性団体等に加え、農業関係団体や、工業関係を中心とした商工団体の方々、さらには町芸術文化協会との意見交換会など多様な機会を通じて行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの笹原議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） 笹原議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、学校施設のトイレ洋式化の現状についてであります。町内小中学校は、昭和40年代後半から昭和60年代に建築された校舎、体育館であり、当時の建築においては和式トイレが主流でございました。一般家庭においても和式トイレが普通の環境であったわけでございますが、時代が進むにつれ、生活様式の変化等により、洋式トイレが一般家庭の中でも取り入れられ、現在では、トイレは洋式であることが一般的になっているのではないのかなと思います。

このようなことから、洋式トイレになれば、和式トイレを使用することが困難な児童生徒がおられるということについては、十分認識しているところであり、学校施設においても、施設改修等にあわせ、段階的に洋式化を進めてきたところでございます。

文部科学省が取りまとめた平成28年4月1日現在の「公立小中学校施設のトイレの状況調査によりますと、全国の公立小中学校における全便器数のうち、洋式トイレの割合は、43.3%であり、洋式化率は4割を超える状況でございました。

本町の小中学校の同時点での洋式化率は21.5%でしたが、昨年の荒砥小学校大規模改修事業によるトイレ改修によって、現在、165基のうち46基、27.9%が洋式トイレとなりました。

本町においては、近年の実績ベースで「1校当たり2カ所」の割合で小中学校における洋式化を進めてきているところでありますが、現段階で全国平均には至っていないというような状況でございます。

教育委員会としましては、家庭におけるトイレの現状や町内保育園こども園においても洋式化が進んできたことを踏まえ、今後洋式化の推進に努力してまいりたいと考えております。目標としては、「トイレ1カ所当たり洋式トイレ1基」を目指して進めていくと考えてでございます。

また、多目的トイレにつきましては、現在、東根小学校、白鷹中学校にそれぞれ1基設置しておりますが、現在改修を進めております荒砥小学校にも1基設置する予定ですので、町全体では3基となる見込みです。

学校施設においては、非常時の避難所や社会教育施設としての側面もあり、児童生徒のみならず地域住民を中心に多くの方々が利用されます。今後多目的トイレの整備についても、身体に障がいを持っておられる方の施設利用や子育て支援の視点からも洋式化同様、計画的に整備してまいりたいと考えております。

なお、トイレの洋式化等を推進するに当たっては、多額の費用を要すると見込んでおり、有利な財源の確保や国庫補助制度の活用など、財政状況を勘案しながら進めていく必要があると認識しているところでございます。

次に、町内小中学校のエアコンの設置については、現在まで職員室及び会議室、保健室等を中心に整備してきた経過がございます。最も暑い時期となる夏休み期間中に職員室で仕事をしていた教職員が熱中症のような症状を訴えたという事例が近年報告されており、その対策を講じる目的としても進めているところであります。

学校施設にエアコンを設置しておりますのは、各校のコンピュータ室、保健室、白鷹中学校の校長室、職員室、事務室、会議室、多目的室、東根小学校の校長室、職員室となっており、荒砥小学校は、平成28年度の大規模改修工事において校長室、職員室、事務室、会議室にも整備しております。

教育委員会といたしましては、近年、真夏日や猛暑日が多くなっているといったことから、児童生徒及び教職員の健康への配慮という視点において、学校施設における冷房設備の拡充は、喫緊の課題と捉えております。

また、町PTA連絡協議会、町校長会からも子どもたちの快適な学習環境の確保と教職員の健康を守るために冷房設備のさらなる拡充について要望をいただいているところであります。今後は順次進めている各学校の職員室などを中心とした整備が完了次第、普通教室への設置について検討してまいりたいと考えております。

なお、エアコンの設置につきましても、トイレの洋式化同様、多額の設置費用が必要となってきますし、電気代等のランニングコストもかかりますので、財政状況を勘案しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、部活動指導員制度についてでありますけれども、文部科学省において、部活動の指導や大会への引率を行う「部活動指導員」を学校に置くことができるように省令を改正し、4月から施行されたものであります。この部活動指導員制度は、地域のスポーツ指導者ら外部人材を活用して教職員の負担を軽減する目的があり、学校現場が教職員の長時間労働によって支えられている現状を問題視し、働き方の見直しの機会としていくことを目指すものであると認識しております。

部活動指導員の職務は、実技指導、学校外での活動の引率、指導計画の作成、用具・施設の点検・管理、部活動の運営、会計管理、事故発生の場合の現場対応など多岐にわたります。

白鷹中学校においては、外部から招いた人材を部活動の指導者としている部活動もあ

りますが、法令上の立場は明確ではなく、「土日にある試合では引率者を原則教員に限る」とする中体連などの主催者側の規定で引率できず、顧問の教員が引率しております。この引率を部活動指導員ができることだけでも効果は大きいのではないかと考えております。

実際、この制度を取り入れるに当たっては、部活動指導員の身分、職務、勤務形態、報酬等を定めて、指導員を募集する必要がありますが、一番は、その人材をどのように確保するかが課題であると思います。

なお、山形県では、この制度について今後研究を進める予定があるというようなことでございますので、本町においても、県の状況を確認しながら、今後の検討課題として、先進事例なども含め、情報収集をしてみたいと考えております。

次に、教職員の長時間労働の状況でありますけれども、各校ともに出退時間調査を毎月実施しているところでございます。厚生労働省では、毎月80時間超の時間外労働時間を過労死ラインと定めて働き過ぎによる健康障害の防止を呼びかけております。

町内小中学校における残業時間については、先ほど申しましたとおり、各校長が毎月把握しております。小学校は多い学校で平均月60時間、中学校では月80時間を超えている教員もおり、全体として残業時間が多いと認識しております。

こうした背景から各学校では、校務の効率化・精選を図り、子どもと向き合う時間を確保するよう取り組んでおります。教育委員会といたしましても、必要性の少ない学校からの報告物などは極力削減するなど、学校現場の負担軽減を目指した取り組みを実施しております。

また、今年度中学校向けに、校務支援システム導入のための予算をいただきましたので、このシステムの利用により、より効率的で効果的な校務に結びつけることができるものと考えております。

こうしたさまざまな角度から業務の見直し等を模索し、学校現場における働き方改革を実践してみたいと考えております。

続きまして、学校における健康教育の実施状況についてであります。子どものころからよりよい生活習慣を身につけ、生活リズムを整えていくことが成長するための土台であると考えております。そのため、学校教育においても、体力づくりと同時に、日ごろの生活を見つめ直し、健康づくりを考えていく取り組みが必要であります。

現在、町内小中学校では、日々の養護教諭の指導や保健体育の授業のほかに、養護教諭が学校の現状に合わせたテーマを設定し、健康福祉課の保健師、栄養士から健康指導をいただく取り組みを行っております。これまで「生活リズムと睡眠の大切さ」「虫歯予防」「たばこの害と健康」「薬物乱用防止」そして「命の大切さ」など、多彩で学校生活を送る児童生徒にとってタイムリーなテーマにより指導をいただいております。平成28年度は全学校で合計14回の開催となっております。

また、昨年度の「子どもの健康づくり健診」実施後において、受診した児童生徒への指導・面談のほか、白鷹中学校からの依頼で全校生徒を対象に「健康な心と体をつくる食事」と題し、この健診結果をもとにした栄養指導を実施していただいたところです。健診結果から見えた現状や、この状態を放っておいた場合の病気リスク、食事や運動、メディア時間等の生活リズムによる対処方法など、生徒の生活に寄り添った指導により生徒自身の意識が変わり、生活形態が変わってきた状況も聞いているところでございます。

今後とも身近な健診から得られる子どもの現状についてわかりやすく児童生徒に伝え指導する機会を創出し、みずから気づき、みずから生活習慣を見直すことで、病気を未然に防ぐ取り組みを行ってまいりたいと考えております。

喫煙リスクに関しましては、前段でお答え申し上げました保健師からの指導の中でも取り組みを行っております。このテーマは学校においても比較的取り組みやすい内容となっており、たばこに興味が出てくる時期に、きちんとした認識を持つと同時に、肺がん等の恐ろしさや予防法などを学ぶ機会としています。

「がん」いわゆる悪性腫瘍については、生活習慣病というだけでなく、患者の方への接し方、命の大切さなどさまざまな教育的課題があると考えられ、深い意義のあるテーマであります。

また、学校での教育に当たっては、病気の当事者や家族にり患者がいる、または家族を悪性腫瘍の病気で亡くしたなど、児童生徒の個人的背景に十分に配慮した取り組みが必要になってまいります。

教育委員会といたしまして、今後の「がん教育」の実施に向け、悪性腫瘍に対する正しい知識と、罹患者に対する正しい認識を持つような教育を目指し、研究を重ねながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、笹原議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） ただいま教育長の答弁にもございましたが、トイレは洋式であることが一般的になってまいりました。トイレに行きたいのだけれども、学校の便器は和式だから嫌だ、我慢しようということで、我慢する余り、便秘とかさまざまな健康面の影響など心配されるわけですけれども、そのような声は、実態とかはあるでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

トイレを我慢しているといったような実態につきましては、学校のトイレが和式便器だからトイレを我慢して、便秘とか、体調不良を起こしたというお話は聞いてはございません。

また、学校のトイレで大便をするのが恥ずかしくてトイレを我慢するといった子どもがいるのかということも聞いてみましたが、そういった傾向もないというようなことでございます。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。自分たちのころとは大分違うなど今お聞きして思ったところがございますけれども、なお、本当に目標として今まではトイレ1カ所当たり洋式トイレ1基というように、今度取り組んでいただくということでございます。今までは1校当たり2カ所だったわけですが、トイレ1カ所当たり洋式トイレ1基を目指して進めていくというようなお話でございますので、ぜひ推進をお願いしたいと思いますが、全校的に達成するのはいつごろまでなのかなと思うのですが、目標など立てていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁にもございましたが、やはり町全体の財政状況も勘案しながら、計画的に進めてまいりたいというようなところでございます。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校以外の公共施設の洋式化、さまざまな施設が今後建っていくわけですが、ぜひ洋式化の方向にいていただきたいと思ひますが、その辺のところ、学校以外の施設、また現在のコミセンの洋式化の今後の方向性などあればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

学校施設以外というようなことで、トイレの状況ということと、今後の部分ということでございますけれども、学校施設等を含みます町内の公共的な施設のトイレの状況ということでお答えさせていただきますけれども、トイレがある施設としては70カ所ほどございますけれども、この中で洋式トイレが備わっているという部分につきましては、約8割程度の洋式トイレがあるという状況になっております。今後の取り組みですが、施設の改修などの時期に合わせて、そのあたりの対応ということも検討していく必要があるのではないかとと思ひます。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 8割設置されているということでございますので、ぜひ使う方がよ

り便利な形で使えるようにお願いしたいと思います。

また、町立病院に入院された方からトイレ改修の要望などもいただいております、入院患者の方が端のほうに行かなければならないということで、朝、行列ができるのだというお話もお聞きしたりしておりますので、その辺のところを以前もお願いをした経緯があったと思いますけれども、現状はどのようになっているか、教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

議員ご指摘の件につきましては、昨年度初めごろまでは整形外科のリハビリ目的でご入院される患者様が数名いらっしゃいまして、一時的に混み合うこともあったかと思われれます。車椅子をご利用の患者様には、なるべく車椅子の方用のトイレに近いお部屋をご用意するようにしておりますが、こちらの配慮が足りなかったと思われまして、大変申しわけなく思っております。現在、車椅子の方用のトイレにつきましては、1階の外來部分に2カ所、2階の病棟に1カ所ございます。病棟につきましては、平成9年の開院当初から1カ所のみで対応してきたところでございます。現在は、入院患者様の状況といたしましては、自力歩行でトイレ利用可能な方は入院患者の1割程度になってございます。ほかベッドの脇にポータブルトイレを置いて、ご利用の方が3割程度、残りの6割はポータブルトイレを利用し介助が必要だったり、おむつ利用の方になってございます。現在、車椅子の方用のトイレをご利用の方は少ない傾向にあると把握してございますが、改修や増設のご要望が実際あるということですので、検討する必要は十分にあると考えてございます。

今年度病院本体及び機械設備につきまして開院後20年を経過したこともあり、保全計画を立てるべく進めております。それに合わせまして、増設については給排水や機械設備だけでなく、ナースコールの設備の延長とか、火災報知機の設備の費用などのほか、車椅子で出入りできるスペースの確保も必要になりまして、工事に伴う壁の取り壊しなど、騒音の対策も必要になります。十分進め方についても検討が必要になります。今回の保全計画を依頼するのに並行しまして、車椅子の方用のトイレの増設についても検討を設計者に依頼しているところでございます。

ただ、保全計画の中で建物や機械の修繕において緊急性があるものへの対応とか、今後医療器械の更新などもどんどん始まってくるともありますので、優先順位も十分に考慮しながら今後の必要性も含め検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 患者様の本当にいろいろなご意見にぜひ耳を傾けていただきながら、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、学校施設のエアコンの設置状況であります。先生方が熱中症で大変な状況になったというようなお話も先ほどお聞きしました。本当に早急に職員室に設置されていないところは必要なのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

洋式トイレもエアコンも、本当に社会情勢の変化に対応する教育環境の充実だと思ひますので、ぜひお願ひしたいと思います。この2点について町長のお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） お答えをさせていただきます。

今、議員からご質問のあったトイレ、あるいはエアコンというものは、先ほど来答弁をさせていただきましたけれども、やはり地球温暖化の影響もあるかと思ひますけれども、間違いなく気温の上昇になっている。かつては夏休みがあって、夏休みが終われば大変勉強がしやすい環境になっておったというようなことになろうかと思ひますが、まだ暑いというような状況が続いているというようなことであります。やはりエアコン設置につきましては、教室、1スペース当たり約60万円から80万円ぐらいかかるのではないかなというようなことであります。でいきますと、恐らく町全体で必要数は8,000万円ぐらいかかるだろうと思われまふ。そうなりますと、やはり町の一般財源の持ち出しというよりも、これからはやはりいろいろな制度事業を考えさせていただくと、これはやっぱり改修事業のときに、それと一緒にやらせていただくというようなことが得策なのかと、町民の皆さんにご負担をできるだけ少なくしながらやっていくということが必要なのではないのかなと思ひています。

もちろんトイレなども同じでございまして、私の経験から申し上げますと、小学生というよりも保育園児のほうが怖くてトイレに入れないというケースがあったことは事実でございまして、私もそれを確認させていただいております。そのようなやはり今洋式化になれて、そういう生活様式の中で生活を送っている子どもさんたちが、何かトイレのほうから手が伸びてきそうな印象があるそうでございます。そのようなことで、私としてはやはりトイレにつきましても、相当な金額になりますので、それと同時にもう一つは、他人が使った、他人という表現は大変申しわけないですが、人が使った便座に座るのに抵抗があるという方も間違いなく子どもさんの中にはおられるということだそうです。その場合にはやはり和式のほうがどうしても利用されるという子どもさんもいらっしゃるということも伺っておりますので、この辺は臨機応変というよりも、財源をまず調達し、そしてその状況下の中で学校側とも相談をしながら、一番の整備の方向性というものを探ってまいり、そして子どもたちが安心して、学校生活を送れるような環境づくりをしてまいりたいと考えているところでございまして、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 次に、先生方の働き方の問題でございます。

先ほど、現状をお聞きしました。本当に、中学校の先生は過労死ラインを超えているような実態もあるようでございます。改めて過酷な状況であるなど認識するとともに、本当に頭の下がる思いでございます。

今月の1日、教師の日の創設の提言が出されました。新聞にも報道されたわけですが、提言の中では、学校教育の現場では、教師の多忙化が頂点に達しようとしているという指摘もあるようでございます。本当に先ほどご答弁をいただきましたけれども、まだ始まったばかりの制度でありますけれども、部活動支援制度、ぜひ大変役に立つ制度だと思っておりますので、先生方の負担軽減に有効であると思っておりますので、ご検討をいただきたいなと思っております。当然、さまざまな人材の確保等課題もあるかと思っておりますけれども、お願いをしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

本年度導入する見込みの校務支援システム、非常に期待をされるわけでございますけれども、いつごろの導入時期になるか教えていただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校現場におきまして、先生方は、授業、指導案作成と、それから生徒指導と、あと部活動といった業務でさまざまございまして、年々忙しさをましているとお承知しております。職員室内で校務を行う時間もふえている状況で、なかなか子どもたちと向き合う時間がないという声もお聞きしておりました。今回、行います校務の情報化、システム化の目的につきましては、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善、それから教職員をサポートしていくというようなことにございます。

今回導入させていただく予定の校務支援システムにつきましては、生徒の名簿情報の管理といったことや、出欠状況の管理、それから通知表の作成とさまざまなテストの処理といったようなものができると承知しております。今回導入させていただくのは、先ほど答弁にもありましたとおり、白鷹中学校へということで考えてございまして、この夏休み中に導入させていただいて、2学期からは確実に運用できるというような形で準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。

さまざまな対策を講じていただいて、先生方の多忙な働き方が改善されまして、本当に子どもたちと触れ合う時間がふえることがあればいいなと望むものでございます。

次に、がん教育の実施について伺いたいと思っておりますけれども、学校でもさまざまなテーマのもと、本当にタイムリーな指導をしていただいているようでございます。一つご

提案ですけれども、町内のお医者さんが担当して、保護者とか、地域住民の皆さんにもご参加いただいた中での出張授業なども行っていけばいいのかなと思った次第ですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） お答えをさせていただきます。

今、国民の2人に1人がかかると言われておりますががんは、私たちにとりまして決して遠い存在ではなく、健康に関する基礎的な教養として身につけておくべきものと考えております。

次期学習指導要領では、中学校の保健分野でがんについてを取り扱うものというように明記されました。高校の学習指導要領においても明記されると伺っております。それらのこともございまして、文部科学省においては、平成26年度よりがんの教育総合支援事業を実施しております。今年度は、教員や外部講師の資質向上を目的とした研修会の実施、あるいは地域や学校の実情を踏まえた指導のあり方、方法の充実に取り組む段階に入ってきていると認識しておりますので、ただいま笹原議員からご提案いただいたようなことも十分検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 専門家のお医者さんからお聞きする話は重みがあるかと思っておりますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思っております。

喫煙リスクの指導も行っていただいているということでもございますけれども、聞いた子どもたちの感想などをわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答え申し上げます。

学校に二、三聞いてみたのですけれども、やはりたばこはよくないとの認識は持たれるということでもあります。ほとんどの子どもたちは「私はたばこなんか吸わない」というような感想を述べられるということでもあります。中にはお家の方がたばこを吸う家庭もあるということなのですけれども、そういった子どもは「やっぱりお家に帰ったらたばこはよくないのだということをお家の人に教えたい」ということも言っておられるということでもあります。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 大変うれしいお話をお聞きしました。本当に学校でいろいろな形で実施をすることで家庭の中でも健康に関する関心が高まると思っております。家族全体で健康意識が変わって、健診率の向上にもつながるのではないかなと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

最後にまちづくりの話でございますが、本当にいろいろな形で町民の皆さんの声をお聞きしていただいております。まちづくり座談会ですけれども、本当にコミセンと十分に打ち合わせをしていただきながら、工夫をしていただけるということでございますので、本当にご期待をさせていただきたいと思っております。

その中で、PTAの連絡協議会とか、保育園の保護者部会とか、女性団体の方ともご意見の交換をなさったとのことでございますけれども、活発ないろいろなご意見が出るものでしょうか、その内容など、教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

町民のご意見をいただくということで、全町民、団体に所属しない方々を対象には、まちづくり座談会という形で開催させていただいているところでございます。そのほかに、ご希望に応じまして、職員が出向きまして、いろいろと意見交換をする場面ということで、出前講座も実施しているところでございます。それらにつきましては、いろいろとご意見をいただきながら、まちづくりに取り組んでいるところでございます。そのほかとして、各団体との意見交換という形で、今議員からご指摘がありましたように、PTA連絡協議会、あるいは保育園の保護者部会、あるいは女性団体との意見交換、それから芸文協の皆様との意見交換などを実施しているところでございます。それらにつきましては、団体の意見交換会のやり方、そういうこともございますので、テーマを決めて、意見交換をしながら、そのテーマに沿ったものでいろいろと意見を深めていくというやり方もございますし、一般的なその団体に関する件で意見交換をするという形もございます。それぞれの団体で意見交換会をするということでございまして、事前にお伺いしたいようなことについてもまとめられて意見交換に臨むということもございまして、それぞれの団体でいろいろなご意見をいただいていると承知しているところでございます。

その後、懇親の場などもありますと、より深まって意見交換をなさるといようないろいろな意見をいただくという部分もございまして、そういう機会を捉えまして、いろいろと意見をいただきながら、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、企画政策課長から答弁させていただいたとおりでございますけれども、特にまちづくりを進めていく中で、それぞれの組織の代表者の方々と話し合いをしていくという姿勢は最も大切なものであると。私、このような立場にさせていただいて、特に感じましたのは、学校統合における対応でございました。白鷹町PTA連絡協議会の方々との話し合いのときに、まずは、将来に向けての子ども、幼児、児童の人数というものをこちらで明確にお示しをしていくと。当然これは転入されている方、

転出される方もいらっしゃるわけですから、若干の人数の差異は出てくるわけですから、こういう方向になっていきますよと。その場合の課題はこうですよというようなことを毎年でございましたけれども、私も出席をさせていただいて、講話をさせていただく機会もいただきましたので、そういうことをずっと申し上げてきたと。それならどうするということに、先ほど答弁をさせていただきましたように、学校の統合に向けての取り組みもさせていただきました。

ただ、その際の大きな取り組みといたしましては、子ども、児童生徒の安心安全をどうやって我々は担保していくかと。そのための一つの手段としては、スクールバスなどがあったわけでありまして、ただ、スクールバスにおきましても、心配なのは冬季間、果たして乗降するというような場所の設定がうまくできるかどうか。あるいは部活のときに、部活が終わった後にスクールバスを回していただけるのはどうか。いろいろな議論をさせていただきました。そういう議論を積み重ねさせていただきながら、全てが解決したということは、私はまだ申し上げることはできないと思いますけれども、それらがあって初めて子どもたちの勉強、教育ということで、勉強する環境が保護者としてはこういう環境がベターなのではないかという方向性に向いていただいたと。これが統合に大きくつながったものではないのかなと思っているところでございます。その中では、やはり先ほど企画政策課長が申し上げましたとおり、テーマを絞って議論するということ、意外と中身の濃い議論がされたなというように思っているところでございます。

それから、かつてということになりますが、青少年健全育成推進会議の中で、小学生から、小学生も上級生でありました。中学生、高校生ということで、荒砥高校の同窓会館をお借りして、そこで子どもたちが中心となったまちづくりに対するアイデアを提案させていただいたことがございました。そのときにはやはり防犯灯の問題とか、いろいろな提案がございまして、それを承って、防犯灯の改修などもさせていただいたり、いろいろな動きをさせていただいたところでございました。

特に私が印象に残るのは、荒砥高校の高校生からの発言でありましたけれども、駅前から荒砥高校までの夜帰るときに、非常に歩きにくい。それは歩道がないということは、これはどうしようもない部分もありますけれども、防犯灯がほとんどなかったのです。防犯灯をつくってほしいと。それから、路上駐車がどうしてもあそこにありますので、できるだけ駐車車両を少なくしていただきたいと。それを地域の方々にお願いをいたしまして、今は夕方ほとんど駐車車両がないという状況にさせていただいていると。やはりそういう子どもさんたちとの話し合いが必要だと。

それから、マスコミ等々でいろいろ取り上げられておりますが、本町のことでございますが、子ども議会ということで、子どもが、これは何人対象にお集まりいただくかなのですが、子どもさんたちにそれぞれ課題を持って、ご発言、要望をいただき、それに対して行政が真剣にお答えをするというような環境などをつくっていただけるなら

ば、ただ、これ行政が全て段取りしてはやはりなかなか思うようにいかないだろうと。やはり子どもたちがそういう意向になるような、これからの子ども働きかけをしていく必要があるのではないのかなと思っておりますし、議員からご指摘、提案がありましたさらなる密なる話し合いを続けてまいりたいと思っております。よろしくお願いをします。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） それぞれの世代の方が私の声が届いたと。私の声を聞いていただいたというような形で、本当に町民みんなでさまざまな世代の方であわせてまちづくりに取り組んでいければなと思ったものでございますから質問をさせていただきました。大変ありがとうございました。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 以上で笹原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 （午前11時02分）

---

再 開 （午前11時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

次に、町の主要交通網整備に対する取り組みについて、4番、佐々木誠司君。

〔4番 佐々木誠司 登壇〕

○4番（佐々木誠司） 一般質問を行います。

町の主要交通網整備に対する取り組みについて。

初めに、山形鉄道に関してお聞きします。

山形新幹線と直結し、本町の西部を縦断しながら荒砥駅に至る山形鉄道フラワー長井線は、本町と首都圏を直接結び、生活上車社会に依存しない都市部の方々にとっては、本町を訪れる際の利便性が高く、町の存在価値を高める重要な交通路線となっております。普段は特に高校生の通学の足として活躍していますが、近年の人口減少や少子化、自家用自動車の普及などの影響により、地元で利用される方が年々減少しており、年間の利用者数は平成2年ピーク時の約144万人から、平成28年には約58万6,000人と約4割まで減少したとお聞きしています。

山形鉄道の経営改善策として、鉄道事業再構築事業の認定により、沿線自治体が鉄道用地を保有するとともに、施設の維持・修繕に係る費用の支出を行い、山形鉄道が運行及び施設の維持・修繕業務を行ういわゆる上下分離方式が新たに導入されました。その効果の一つとして、自治体の鉄道事業への関与が位置づけられ、鉄道事業に一定の責任を有することとの説明を受けました。

また、本町では、今年度より観光協会の事務所が産業センターから荒砥駅前交流施設

に移設され、荒砥駅を本町の表玄関と捉え、観光分野での窓口機能の一元化が図られました。これにより長井線の利用者の増加や利便性の向上に向けた取り組みは、これまで以上に町が責任を持って行われるべきと考えます。

フラワー長井線の観光面を含めた利用拡大と、それに向けた利便性の向上に対する取り組みを町として今後どのように行っていくのかをお聞きします。

次に、長井白鷹間の西廻り幹線道路に関してお聞きします。

置賜地域を取り巻く道路環境の整備状況を見ると、現在、東北中央自動車道の米沢福島間の工事が全力で進められており、新栗子トンネルの平成29年度中の供用開始とともに、早期の全区間開通を目指しているとのこと。

新潟山形南部連絡道路は、南陽川西間の梨郷道路の事業推進に合わせ、長井関川間の早期の事業化や着手が強く求められています。

国道287号は、平成27年度には長井南バイパス6.3キロ区間が供用開始されました。米沢川西バイパスも昨年度から新規事業として着手され、早期の全線開通が期待されています。

本町では、平成27年度に待望であった荒砥橋の架替工事がいよいよ開始され、平成32年度の供用開始に向けて着実に事業が進められています。今後は荒砥橋から国道287号長井南バイパスにつながる道路として、長井市と本町の主に川西地域を経路とする長井白鷹間の西廻り幹線道路の早期事業化がこれまで以上に強く求められます。

特にこの西廻り幹線道路は、各高速自動車道や新潟山形南部連絡道路と連動し、国道348号を経由した新潟山形宮城間を結ぶ最短ルートと位置づけられ、さらに置賜生活圏30分構想の実現や、置賜地域から国道287号を経由して山形空港への時間短縮に向けた重要路線となり、置賜の北端と南端を完全に結ぶ規格の高い道路として整備されることが不可欠です。

また、最上川が中央を流れる本町の場合、荒砥橋や陸橋、黒滝橋と連動して、川東地域と川西地域の均衡のとれた発展のためにも欠かすことのできない路線となります。

我が議会においても、これまで町に対して「主要道路網の整備促進」として、「置賜生活圏30分構想を実現する重要路線となる長井白鷹間の西廻り幹線道路の早期着工実現を図ること」を政策の提言としてきましたが、町や置賜総合開発協議会、さらには置賜議長会などからも関係する機関に対して、重要事業の一つとして要望を出されていることは十分に承知をしております。

県では、今年度、西置賜圏域内の道路交通情報の調査に対する費用が予算化され、いよいよ調査が開始されるとお聞きしています。平成21年度から平成30年度までの10カ年の山形県道路中期計画が、来年度で区切りを迎え、平成31年度から新たな10カ年計画の策定に当たり、長井白鷹間の西廻り幹線道路の整備計画が明確に盛り込まれることが本町にとって喫緊の課題であります。

これまで、蚕桑地区、鮎貝地区の区長会が中心となって組織する白鷹町西廻り幹線道路建設促進期成同盟会が、町からの補助金を活用する形で、看板の設置やチラシの回覧によるPR活動を行ってこられました。今後は行政と町と議会が一体となって、さらなる関係機関への働きかけの強化を図る必要があると考えます。町としてどのような取り組みを行っていくのかをお聞きします。

次に、本路線の整備促進に当たり、長井市との連携が不可欠であります。町としてどのような形がかかわっていかれるのか、考えをお聞きします。

以上についてお願いいたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 佐々木議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、フラワー長井線の利用拡大について、お答えをさせていただきます。

高校生の通学を初め、地域住民の生活に欠かせない交通手段として重要な役割を担ってきたフラワー長井線は、運営する第3セクター山形鉄道株式会社の経営改善の努力と、山形鉄道運営助成基金による会社負担の軽減等のための財政支援により存続してまいったところでございます。しかし、乗客は高校生の通学が大部分を占めていることから、少子化の影響を受け利用客が年々減少し、依然として厳しい経営状況となっているところでもあります。

一方、同社におきましては、平成27年に新たな経営改善計画を策定し、さらなる経営改善の取り組みを進めており、沿線2市2町においても、地域の持続的な公共交通網を形成するため、同年に「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画」を策定し、平成28年には「鉄道事業再構築事業」の認定を受け、鉄道事業の運営と、施設や用地の保有を切り離す「上下分離方式」を導入しているところであります。平成28年度の同社の決算見込みでは、経常収支において黒字の見通しであると聞いており、その効果も着実にあらわれていることから、今後、経営改善に対するインセンティブ及び利用者サービスの向上が期待されるところでもあります。

町といたしましても、鉄道存続に向けた財政支援の継続を初め、増収策としてふるさと納税返礼品へのフラワー長井線グッズの採用、役場職員によるノーマイカーデイの設定や、地域住民の回数券購入運動による利用拡大策を展開するとともに、町観光協会を中心とした新たな取り組みとして、具体的には、ことし4月にオープンをいたしました「佐野原五百羅漢園」「道の駅川のみなと長井」といった最上川に関連した新たな施設と連携し、広域的な取り組みを増加させるべく、新たに設立された「やまがた長井観光局」など、関係機関との連携を拡大し、活性化策をさらに講じてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

また、観光協会につきましては、今年度より事務所を荒砥駅前交流施設に移転したと

ころであり、加えて事務局員を2名増員し、組織全体の強化が図られたところでもあります。今後は、フラワー長井線の利用客が観光案内を利用しやすくなることで、さらなる観光交流人口の拡大に資するものと考えているところでもあります。

次に、長井白鷹間の西廻り幹線道路についてお答えをいたします。

まちづくりの基盤をなす産業の振興につきましては、人や物を運ぶ動脈となる高速交通網や幹線道路網の整備が大変重要な課題であると捉えております。しかし、大変残念なことに、本町は東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路などの高速交通網から外れており、また、それらに接続する幹線道路の整備もまだ不十分で、高速道路網へのアクセスについても距離的・時間的な課題を抱えている状況にあります。

そのような中で、置賜圏域では、置賜生活圏30分構想を掲げ道路整備に取り組んでおり、平成28年春には、国道287号長井南バイパスが開通したところではありますが、それ以北の長井白鷹間の西廻り幹線道路の整備につきましては、議員ご指摘のとおり、いまだ計画の見通しも立っていないという状況であります。

本町にとりまして、長井白鷹間の西廻り幹線道路の整備は、町民の安全安心を確保する置賜公立病院へのアクセス道路としてのみならず、南は新潟山形南部連絡道路を經由して、東北中央自動車道へ、そして東は国道348号から東北中央自動車道・山形自動車道を経由して東北自動車道へ、北は国道287号を經由して山形空港に至る物流の大動脈となる重要な路線であると認識をしております。また、この道路は日本海側の新潟県と太平洋側の宮城県を結ぶ主要な道路であり、東北中央自動車道や国道13号の通行に支障が出た場合の代替機能も有する道路であるとも考えているところでもあります。

これまでの整備促進に向けた取り組みではありますが、町の重要事業として毎年要望活動を行っているほか、置賜総合開発協議会からも置賜の課題として要望をさせていただいているところでもあります。

また、昨年の9月には、長井市、白鷹町の両市町、両市町の議会、商工会、建設促進期成同盟会による「長井・白鷹西廻り幹線道路に関する要望書」を県知事に提出し、要望内容の説明や意見交換などを行い、吉村知事からは「調査を実施の上、道路網のあり方を検討していく」との回答をいただいたところでもあります。

その後、西置賜地域振興局と長井市、白鷹町の担当者による話し合いの場を設け、今後の進め方など意見交換を行っているところでもあります。

次に、白鷹町西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の活動状況等について申し上げます。

本同盟会は、広域的な医療・福祉の増進、産業文化、観光などの機能強化と住みよい地域づくりを図ることを目的に、蚕桑地区及び鮎貝地区を通り、長井市へ接続する西廻り幹線道路の実現を目指し、平成25年3月に両地区の地域住民で構成される組織として、蚕桑地区、鮎貝地区の区長が発起人となり、設立されたものであります。

本同盟会では、西廻り幹線道路の実現に向け、地区民の意識の高揚や協力体制の確立、

関係機関への請願や陳情、長井市の関係地区との一体化の推進等の事業について、積極的な取り組みが行われているところでもあります。平成27年度には、本幹線道路の必要性について、地域の方々に対し広く周知を図り、関係機関に対し強くアピールするため、蚕桑地区コミュニティセンター東高玉分館とさくらの保育園東側にある福祉用地の2カ所に建設促進用看板が設置され、町としても本路線の重要性に鑑み、支援をしてまいったところでございます。

また、先ほども申し上げましたように、昨年9月には関係機関とともに県知事に対して要望活動も行ったところでもあります。

本年4月に開催された総会では、西廻り幹線道路の早期実現を図るため、組織の再編について事業計画に盛り込まれ、期成同盟会の活動をより強固なものとするため、全町的な組織への再編について、区長会との連携のもと、検討が進められているところでもあります。組織の拡大が検討されている中で、より強力に住民主体の建設促進運動が展開できるよう、本同盟会の事務局体制など、町が担う支援のあり方について、期成同盟会と連携を図りながら検討を進めているところでございます。

今後、現在、整備が進められている荒砥橋架替えの効果向上とともに、地域のさらなる活性化と均衡ある発展に向け、町としても本同盟会の活動を活発化し、西廻り幹線道路の早期着工に向けた取り組みを加速させるため、本同盟会に対し、継続的かつ強力な支援を行っているところでもあります。

次に、長井市との連携であります。長井市は、平成15年から幹線道路の取り組みを行っているところでございます。私どもよりも10年ほど早く取り組みを行っているという状況の中で、置賜生活圏における米沢市等へのアクセス向上のため、西側地域に道路が必要である認識は、長井市、白鷹とも一致しており、将来的には同盟会組織を一本化し、一体となって要望していきたいという考え方を共有しているところでもあります。引き続き、長井市とは連携を強化しながら、道路交通網の整備が必要であることを強くアピールし、地域の皆様と意思を一つにして、精力的に活動を進めていくことで、事業の採択、具現化を図ってまいる所存であります。

ぜひ議員の皆様にも町及び同盟会と一緒に取り組んでいただければと考えているところでもありますので、ご協力を強くお願いを申し上げます。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） まず初めに、山形鉄道フラワー長井線に関するご質問をいたします。

このフラワー長井線の利用者数であります。年々減少しておるのかなというように思われますが、その利用者数の推移というものを把握していらっしゃいますか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

フラワー長井線の利用者数の推移ということでございますが、平成元年にフラワー長井線として運行を開始しての数値としては、元年で143万人ほどの利用者がございました。その後、平成2年の144万人がピークということでございまして、その後、減少してきていると。若干今までの中でふえたというところはございますが、年々減少してきておりまして、平成28年度の実績という形になりますけれども、累計値で、乗車の延べ人員としては58万5,000人ほどになっている状況でございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） フラワー長井線を利用されている方が私の1次質問の中でも申し上げましたが、ピーク時から約40%の利用でしかない。60%ほど減少してしまったというようなことで現在いるわけでありまして、その利用されている方の多くを占めているのが、高校生ではないのかなと思われまして。高等学校への通学の際の利用というのが一番多いのかなと思われまして、利用者の方々の割合と申しますか、どういった方々、旅行の方であったりとか、その割合、もしくは近年の利用者の状況はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

フラワー長井線の利用の状況でございますが、議員からありましたように、高校生が多いということでございまして、統計として通学定期としてご利用いただいている方の乗車の延べ人数でございますが、平成28年度の数字といたしまして42万4,980人になっております。全体での延べの人数が58万5,800人ほどでございますので、大体6割、7割弱ぐらいの数字になっているのかなと把握しているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） やはり約7割が高校生の通学というようなことでございますが、やっぱり高校生にいっぱい乗ってもらわなければならないのかなとまずは思うところがあります。私も子どもが2人おりまして、2人とも成人になりましたが、蚕桑駅から南陽高校まで毎日フラワー長井線を利用させていただいて、学校に通わせた記憶がございます。非常に料金が高いというようなことで、生活をする面で非常に重荷になった記憶がございます。そして、高等学校に本来ならば列車で通うことも可能な高校生の中にもそういった料金の問題などから、車で学校まで送ってもらうなどという方もおられるとお聞きしますが、そういったことを改善する意味で、定期券、もしくは一般料金も含めた中での料金の見直しに対する要望というのは行っておられるのか、お伺いします。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

フラワー長井線の高校生の利用につきましては、先ほどもお答えさせていただいたと

ところでございますが、フラワー長井線の利用拡大という形で平成27年度にフラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画を策定したところでございます。その中で、高校生の利用拡大ということで、どのようにすればフラワー長井線を利用いただけるかというようなことでアンケート調査をさせていただいたところでございます。沿線の高校4校でございますが、それらの高校生のアンケートでございまして、その中で最も多いのが自転車など他の手段が使えるからという理由が1番多い結果となっております。その次、やはり運賃が高いからという回答がございまして、それから、自宅がフラワー長井線の駅まで遠いからというような回答もございました。それから、昨年におきましても、もう一度フラワー長井線の利用の状況につきまして高校生にアンケートをとったところでございます。その中での実態といたしましては、やはり朝、お家の方の通勤に合わせて一緒に同乗して、学校まで送っていただくという方が相当数いらっしゃるという結果が出ております。ただ、帰りにつきましては、フラワー長井線を利用して帰るといふ子も相当おられるという結果も出ているところでございます。

それらのアンケート調査を踏まえましての対応といたしましては、帰りの部分だけの片道の定期券の発行などできないかというようなことで、今会社では検討をなされているようでございます。

なお、料金の関係でございまして、高校生の定期で通学される場合の定期券の料金の設定につきましては、普通、例えばなのですが、赤湯長井間の片道運賃というような形を想定いたしましての定期券、通学定期の設定でありますと、運賃から比べますと、55%の割引というような形になっております。通勤定期では41%の割引でございまして、通学の定期の割引率が高いというような設定をさせていただいているところでございまして、それらの通学の足の確保ということでは配慮をさせていただいている状況でございまして。

それから、料金の改定の経過でございまして、フラワー長井線の運賃につきましては、独自に改定したのが平成11年度に10%上げさせていただいたことが1回ございまして、そのほかは消費税の導入、あるいは消費税率の改定に伴う運賃の改定のみでございまして、当初設定した運賃からそのような形での設定をさせていただいているということで、その面でも相当会社としては運賃については対応しているのかなと思っております。運賃の改定につきましては、利用者の数と、それから金額によってどのように収入が得られるかというバランスがございまして、なかなか難しいのかなと思っておりますが、できるだけ通学の足の確保という部分、そのほかの利便性の確保、例えば先ほど申し上げましたように、片道の定期券の発行などの検討とか、そういう部分で配慮をし、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 長井線も上下分離方式の導入により、少しずつ経営が安定していくことを望まれるわけではありますが、そういった経営状況も見ながらやはり考えていかなければならない問題なのかなと思うところでもあります。この料金の問題とあわせまして、ダイヤの見直しという部分を考えますと、よく私どもも東京方面に、公務または個人的に研修などにも赴いたりするわけではありますが、新幹線を利用するために、まず、赤湯駅まで自動車で行くということが私も実際常であります。昨年、試しに長井線を利用して行ってまいりましたが、ちょうどいい朝の時間帯の新幹線に乗ると思うと、約小1時間赤湯駅で待っていなければならないというようなことがあるようであります。主に朝の時間帯の接続が非常に悪いということが皆様からも言われておりますが、公務の際に町当局としましては、フラワー長井線を活用して行かれるということはいかがでしょうか、その辺をお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） できる限り山形鉄道を利用させていただくということをしております。ただ、やはり行くときは使えるわけですが、帰りが非常に不定期、向こうでの東京での仕事の終了次第に相当変更があったりしますので、この辺については臨機応変に対応しているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） できるだけ利用するようにされているということでもあります。このダイヤ改正に対しても要望等を行っておられるようではありますが、やはりダイヤ改正を要望するに当たっては、やっぱりみずからが利用しなければ、必要性を訴えるという意味でもインパクトがありませんので、我々だけではなく一般の方にも広く利用を呼びかけるということも必要ではないかなと思うわけでもあります。その辺の呼びかけ等をこれから行っていくことは考えておられますでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 呼びかけは毎年、町報等も使いながら、地域の皆様方にぜひ回数券を買っていただきたいと、残念ながらどんどん購入が落ちているということでもあります。ぜひこの辺についても議員の皆様方からPRしていただき、山形鉄道の経営が安定するようにご協力賜ればありがたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 町長も十王から荒砥駅まで非常に近いと思いますし、副町長も蚕桑駅まではちょっと歩くには遠いかと思いますが、健康のためにもできるだけ歩いて活用していただければよろしいのではないかなと思います。

また、今度観光の面での利用促進ということを考えますと、若干観光分野で利用されている方が少しずつふえているということをお聞きしております。こういった自動車社会になりますと、やはり移動は自動車が主流ということになってまいりますので、なか

なかその交通機関として利用することが本当に少なくなっているわけであります。これは今始まったことではなくて、国鉄時代からの課題ではなかったかなと思いますが、やはり列車に乗る機会がなくなったということであれば、列車に乗ることそのものを目的としたことを考えていくというようなことが必要ではないかなと思います。山形鉄道等でもさまざまな企画をしていらっしゃると思いますが、先日はブライダル列車ということで、食堂車を活用して、中で結婚式をあげたという非常におめでたい話を新聞等で見させていただきました。そういったイベント列車を活用した列車そのものに乗っていただくというような本町独自のイベントというのを町の立場からももっともっと多く企画していく必要があるのではないかなと思われませんが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） このイベント列車を含めた利用拡大でございますけれども、やはりそれぞれの環境づくりは山形鉄道で本当に努力をされております。ラッピング列車をしたことによって、沿線のそれぞれの自治体の花をあしらった列車にしているということの中でわざわざ山形鉄道を利用され、撮影等々に利用される方も相当ふえております。しかしながら、これは恒常的ではないというようなことの中で、イベントというようなことになるわけであります。

そのような中で、特に桜の時期などもそうでありましたけれども、一度長井なり、今泉からバスからおりて、乗換えをして、荒砥の駅まで来て、そこからまたバスに乗り、観光地めぐりをするというコースなどもことしも相当ありました。そのようなことの努力を山鉄自体でやられているというようなこと。

ただ、以前にもお話を申し上げましたけれども、高速道路における交通事故が発生し、ドライバーの距離的な問題があって、ワンマンでとても山形には首都圏には来られないということになりまして、激減をしたということがございました。それらも徐々に努力をしながら、途中にこの1泊をするとか、そういういろいろな努力をされて、また改めて本町にも来ていただける。山鉄を利用していただけるというようなことになったところであります。

それから、食堂車を含めた、食堂といっても、ご飯が出るといってもそんなに一般的な思いの中での食堂車ではなくて、持ち込みとなると。予約をして、それをとっていただくということになりますけれども、結構利用をされているようでございます。私ももう既に利用もさせていただいております。おかげさまで荒砥からですとちょうど往復2時間ということで、相当揺れもありますので、アルコールが入りますと、本当に楽しく過ごすことができるなと思っているところであります。

ぜひ議員の皆様方におかれましては、食堂車を利用され、そしてその中でいろいろな議論をして、その交流を図っていただければ、山形鉄道も喜ぶと思いますし、さらには皆様方のさらなるこの懇親の場というようなことが設けられるのではないのかなと私は

思います。その際にまで、私までお声かけいただければ、私も参加をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） ワインの夕べの列車であったり、新商品の山形ブランドの缶ビールを使った生ビール列車などということも、職員の方々中心で行ったということをお聞きしましたが、後でお聞きするよりも誘ってくればよかったのと思いました。ぜひ議会にも声をかけていただきたいと思います。

先日もテレビも、月に1回ぐらいの割合で本当に最近取り上げられておまして、非常にありがたいなと思うところではありますが、そういうようなものを見ておますと、鉄道ファンの中ではフラワー長井線というのは国鉄時代からの古い施設がそのまま残る非常に人気の路線だなということを言っておりました。本当に大正時代からの建物、もしくは鉄橋、そういった施設で非常に走る文化財とも言われるような本当に貴重な人気のある路線だということをお聞きしました。そういったことの歴史的価値なども前面に押し出しながら、観光を進めるということも一つの手ではないかなと思いますが、そういった町の名所めぐりなども含めまして、とにかくその長井線を使いながら、長井線に乗って観光に来ることよりも、長井線に乗っていただいて、それに乗ること自体が観光になるようなことをこれからはますます企画していただきたいと思いますところがあります。

続きまして、西廻り幹線道路に関する質問をさせていただきます。

まず、建設促進期成同盟会とのかかわりということでもありますけれども、先ほども詳しくご説明をいただきましたが、白鷹町西廻り幹線道路期成同盟会、これは蚕桑、鮎貝地区の区長の方々中心となって組織をされているというようなことで、今後は事務局体制というものを町が担うと。そして、これまで同様に支援をしていくということをお先ほど答弁をいただきましたが、具体的にどのような形でかかわっていかれるのか。または具体的な活動としてどのようなことを想定しておられるのか、その辺、もしあればお伺いいたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） お答えする前に、先ほどのフラワー長井線、山形鉄道の文化財等々を活用したさらなる乗車を高めてはどうかということにお答えをさせていただきます。

この辺、非常に重要なことでございます。実は、先ほども申し上げましたが、ラッピング列車は全部花をあしらっております。やはり花にこだわって、山形鉄道の乗車をしているときに、目の前でなくとも、少し離れたところであっても、花が植栽できるような場所があればというようなことで、今年度からいろいろ調査をしていきたいというようなことで、山形鉄道そのものでも考えさせていただいているところがございます。これからますます雑草が生い茂ってまいりまして、この鉄道そのものの脇自体がもう茅、

葦等々が生い茂ってまいりますけれども、かつてはボランティア活動がありまして、それらも丁寧に刈り取っていただいていたわけですが、残念ながら、最近はやはりそこまでは至っていないところでもあります。山形鉄道でも一生懸命その雑草処理はしているようでございますが、残念ながらそこまで至っていないと。何とかそれに負けない花を植えることはできないかということで、今検討を進めておりますので、改めて、この件につきましては、これから山形鉄道から提案になってくるだろうと。長井市はそれぞれの駅にボランティアグループがありまして、そのボランティアグループの方たちが、やはりそれに沿った植栽を考えていこうということになっておりますので、何とか我々もそのような方向性、全てにはいかないとは思いますが、部分的であっても、この花の植栽、それができればいいなというようなことでもありますので、何とぞご協力くださるようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 今後の取り組みについては。

建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、お答えを申し上げます。

まず最初に、建設促進期成同盟会との今後のかかわり方という部分でございますけれども、先ほどの答弁と同じような内容になってしまう部分もございますが、これまでの西廻り幹線道路建設促進期成同盟会とのかかわりにつきましては、本同盟会が佐々木議員からもありましたとおり、地域主体で設立されたという経過でございまして、蚕桑地区、鮎貝地区の区長を中心としまして運営をされてきているということございまして、町はその活動内容等について、その都度協議をさせていただきながら、活動費の補助などを通じまして支援をさせていただいてまいっているところでございます。

今後につきましては、同盟会が全町組織に今度拡充をされるというような検討が現在進んでございますので、町といたしましても例えば事務局機能をやはり担っていくことなどを含めまして、十分に役員の皆様方と協議をしながらこれまで以上に連携を強めていければと考えているところでございます。

具体的な促進活動、どのようなことを想定しているかということでございますけれども、これも先ほどちょっと答弁の中にもありましたとおりですが、この同盟会では、これまでチラシ配布によります地区民の皆様方への意識の高揚でありますとか、関係機関への請願とか、陳情、あとは長井地区同盟会との情報交換なども行ってきております。また、ピーアール看板の作成でありますとか、設置なども行いまして、それらについて町としても支援をさせていただいてきたというような状況でございます。

今年度の4月の同盟会の総会が開催されまして、その中で今年度の事業ということで、やはりこれまで同様にチラシの配布等による地区民の方々の意識高揚、また長井の同盟会等との情報交換等を行うこととあわせまして、新たに同盟会組織の全町への拡大、その検討を行っていくことで方向づけをしたものでございますから、町としましても、

それらと連携をしながらともに頑張ってもらいたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 平成31年度から新たな道路中期計画が策定されるようでありまして、ことし平成29年と平成30年、この2カ年で何とかして県に訴えていかなければならないということを考えれば、これまで同様のやり方ではちょっと伝わりにくいのかなと思うわけでありまして。やはりもっと大々的な全町を挙げての、町民を挙げての要望運動活動ということで展開していく必要があると思っておりますが、さらに強化していく必要があると思うわけでありまして。

ちょっと懸念されることではございますが、国道287号は、他の国道と比べると交通量が少ないとお聞きしております。県で整備の優先順位を決める上では、ほかの国道に劣ってしまうのではないかなと懸念されます。それを考えますと、県の平成30年度までの道路中期計画によりますと、県内を通る高速道路の整備予定延長が343キロであるようです。そのうち平成30年度までに273キロ、約80%の供用を目標としているというようなことではあります。さらにインターチェンジへのアクセス道路を整備するというにより、高速道路に30分以内に上られる圏域を人口割合にしますと、山形県内で95.4%の方が30分以内に高速道路に上れるようにするということではあります。この100%に達していない、約5%の中に、小国町とそれから最上地域と、それから本町が含まれているということではあります。要するに本町は高速道路に30分で上がれない数少ない地域の一つに数えられてしまっているわけではあります。

こういったことを重要視して、さらには置賜圏域30分構想の実現というようなこととあわせて、切なる思いというものも訴えながら、運動を進めていく必要があるのではないかなと思われまますが、考えをお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほども答弁をさせていただきましたとおり、残念ながら、本町は高速交通網体系のそのエリアの中には入っていないと。今、議員おっしゃられましたように、30分圏内でどこから高速道路にアプローチするかということには残念ながらこれは難しい問題だろうと思っております。しかしながら、これをただそうだということで意識しては、私はだめだと。いや、少しでもこれ風穴をあけなければならないと。そのために国道287号線、これは補助国道であります。菖蒲下山の狭隘箇所をどうやって早く整備をしていくかということではあります。そのタイミングをどうやって持っていくかというようなことで取り組むしかないと思っております。これは補助国道ということではありますので、県がやるということではあります。県がどうしてもこの予算の範囲内で到底国道287号までは手が回らないというようなことになれば、おくれていくだけであろうと。

それから、西廻り幹線のこの道路中期整備計画につきましても、ちょうど見直しが入

るということであり、それに入るか入らないかと。我々は、運動は最後までやっていきたい。ただ、これは長井市があつて初めてできるものでございます。白鷹だけやんやんやんと言っても、長井市のほうが果たしてどこまでまとめていただけるのか。長井市はご案内のとおり、西根、平野致方の3つのこれだけではありませんけれども、組織体として活動をしていらっしゃるのと伺っております。これがまず1つにならなければ、我が町は1つになって取り組ませていただいておりますし、さらには東側の区長方もやはりそれでやろうという方向を示していただいておりますので、それに基づいて取り組みはしていきたいと思っておりますが、やはり長井市と歩調を合わせる必要があると。白鷹だけ特化してもだめであるというようなことを踏まえながら、私どもとしては運動を展開してまいりたいということであり、

さらには、先ほど冒頭に申し上げましたように、この30分で高速インターにアクセスできないという事実を捉えながら、それでは、時間は少しでもかかっても、どういう方法があるのか、それが置賜30分圏ということでの私どもが取り組んでいる部分でありますので、それについてこれから道路整備の状況を見ながら、どうやったらインターまでたどり着けるかということこれから我々としてはきちんと把握した上で、次の手を打っていく必要があると認識しているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） やはり長井市を通っていかなければならないということは、十分やはりそのとおりだと思います。そう考えた場合に、災害時の対応というようなことを考えますと、西置賜消防本部、消防署が平野地区にあるわけでございます、町としてはその消防署の付近を通っていただく必要があるのかなと思われまふ。そういったことを考えますと、ある程度は長井市の中でも、まだ現在3つないしは4つの同盟会がある中で、まとまりがまだ見据えていないということではあります、ある程度法線と申しますか、道路のどの辺を通るといふような想定というものができるのかなと思ひます。町としてもそういった具体的な路線というのを明確というか、こういった希望の路線と申しますか、そういった部分を示しながら要望していくというのも一つの手ではないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） もしルートを町でお示しして、反対運動が起きたときにどうしようかということに私は考えます。今、議員の質問は非常に大切な部分になっているということではあります、私どもが試案を出して、その試案がひとり歩きした場合、冒頭に申し上げましたように、ではうちのところを通らないのなら、うちではもうとてもそれにはのれないとなることはゼロではないと思ひます。というよりも、これから運動を皆さんと一緒に議会の皆さんも一緒に、我々もやりますし、地元の方も一生懸命やると言っているわけですから、その中で初めて一体となつてこういう方法で取り組んでい

こうという声が出てくれば、県でもその方向性を出していただけるものと。その場合には、長井市と白鷹が手を握って、1つのルートになっても、頑張ろうという意思を確認し合って取り組んでいくべきであると。私どもは単独でこうなったらどうですかというようなことをやったら、私は收拾がつかなくなるだろうと思いますので、今のところはそこまでは考えていないというのが私の考え方でございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） おっしゃるとおりでございます。一理ありかなと感じました。

やはりこの2年間で勝負だというようなことを考えますと、議会の立場としても全力を挙げて取り組む必要があるかなというようなことを私も1年生議員の末席におりながら思うわけであります。これが地域主体となると、なかなか大がかりな促進運動を展開するということを考えますと、なかなか地域の方々、区長を中心として進めるということになりますと、今後、全町的に広範囲に範囲を広げて活動を進めていくということなどを想定、予定されているようではございますが、なかなか民間主体となりますと、大がかりな運動を展開するとなりますと、非常に苦慮される部分があるのかなと思われま。ここはやはり行政と議会と町が一体的になるには、まず町長がみずから代表になって進めるのが一番ではないかなと思いますが、その辺、いかがですか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 実はここまで進めさせていただくと、一歩前に出ることができたということは、やはり川西地域の、蚕桑・鮎貝の区長の方々の本当に大変なご尽力があって、ここまで進んできた。これに行政が「皆さん、どうですか、やりましょうやりましょう」と言った場合に、果たしてここまで来られたのかどうかというと、私は正直いって疑問です。やはり民の力というものがあってこそ、我々も初めて、そこから応援もできるということになってまいります。これは荒砥橋も全くそういう流れでできましたし、途中からやはり当然この予算的な運動をしなければならぬというようなこととなりますと、立場的には、立ち位置は同じでございますけれども、別な視点からその促進に入っていけるということでもあります。

ですから、このやり方というものにはタイミングが私は大事だろうと。私が中心となって「やろうやろう」と言いましても、町でやったらいいだろうということになったら、果たして本当に進むだろうかと。ここまで区長会長が本当に涙ぐましい努力をして、長井市にも何回も何回もアプローチなさっていただき、そしてようやくこういう方向まで来たということでもありますので、私はそのタイミングはいずれ町、あるいは長井市とも手を握り合って、やっていく必要はあるだろうと思いますけれども、この期成同盟会につきましては、支援は一生懸命させていただきます。バックアップはさせていただきますが、中心となってやるという方向性とは若干違うのではないのかなと思っておりますので、今の段階では町が中心となって進めるというよりも、区長さん方を中心とした

組織体の中で進めさせていただくように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 残された期間は2年弱となったわけではありますが、とにかくこれまで以上に重要性を持って、本格的な取り組みに入らなければならないと思うわけがあります。恐らく実現するころには私たちも大分年をとってしまうのかなと思いますが、私たちの子孫のためにすばらしい道路を整備できますことをご祈念しながら私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ことしと来年でこの山形県道路中期計画に掲載していただくような運動をしていく必要があるということはまさしくそのとおりだと私も認識はしておりますが、あくまでもやっぱりこれは県がトータル的な問題の中で抱えるものであると認識しております。それをどうやってこの必ずやのせるべきだと、あと2年しかありませんと言われましても、私が計画をつくるのであれば、わかりましたと言えるわけですが、この運動は展開してまいります。我々は我々のスタンスの中でやってまいります。必ずそこまで到達するかどうかということについては、本当に皆さんと一緒にやるしかないのです。町がやるとか、議会がやるとかでなくて、町民の皆さんとともに我々も議会も一緒になってやらせていただきたいと思っておりますので、何とぞその辺をご認識いただき、ご協力賜りますように、お願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 以上で、佐々木議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後0時14分）

---

再 開 （午後1時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、町の観光客の誘致について、10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 私は町の観光客の誘致について一般質問をしたいと思っております。

町の観光地として、いろいろあるわけですが、4シーズン化した中に、桜回廊やら、紅花まつり、最上川とあゆ茶屋などとか、いろいろなイベント等では結構お客さんをお呼びできていることは先ほどの案内でもご存知かと思われるわけです。

私は、今まで大きく言われていない一部の深山とか、川西地区を中心にした幾つかを取り上げながら、質問を進めたいと思っております。

先ほどのまちづくりの中で深山地区には、深山観音やら、のどか村、そして深山焼き

の窯などがあり、また、深山和紙工房もありまして、それらで焼き物やら、紙づくりをして、のどか村に泊まって、そこでそば打ち体験をしたりとか、いろいろなそういう感じのお客さんも最近ふえているようでございます。

また、新しい施設としては、箕和田の瑞岩寺の裏手ですが、あそこにやすらぎ観音というのを建てられて、田んぼから最上川を広く眺める景勝地ができたわけです。また、山口地区の蓮池、羽黒神社と、この前もテレビの放映のためにおいでいただいて、取材されました。

また、高玉地区の田んぼアートもかなり目立つ施設の一つでございますが、それに加えて白山森のいわゆる西国三十三観音、そして夫婦観音というのが山頂に建てられておりまして、山頂に建つ寄り添う観音様の2体に、おいでいただいた方が心を穏やかにして、珍しいものだなという形で手を合わせて、家族の健康と子宝と、そして自分たちの縁談の成就とか、いろいろなことを願ったりして、回っておられるのが目立つようでございます。

いずれも季節により観光客の増加がいろいろあるわけですが、こうした中で、もっとよそから来るお客さんを誘致するためには、いろいろな小さな施設も、歩くコースだったり、いろいろな形の中で今までのコースを連携するコースをつくりまして、それをアピールして回るべきではないのか、その中でいわゆる蚕桑駅からさくら祭りのときには、桜のコースをずっと回りながら、その他いろいろなところを回られる歩きのグループが15人、25人という感じでおいでいただいているのは、春先の多いお客さんの一つです。

西高玉の桜の名所が一番目立つのが全部枯れてしまって、あらっという、それがニュースになったら、逆にその姿を見たいと、ことしのお客さんが物すごくふえておったようでございまして、そうした中で、ぜひともそういう施設の中で、もうちょっと整備をしながら、地域づくりの中でそれらの施設を生かしてお客さんを呼び込む活動を始めていくべきだと思っております。

そうした中でその施設の維持管理がなかなか高齢化やいろいろな時代の流れの中で係の方も高齢化する中で、弱体化しているところが非常に目立ってきております。若い人たちを中心に今ネットを活用して、新しい観光客の誘致拡大にも取り組んでいこうではないかという話も出てきております。白山森の夫婦観音問題と、その地域づくりのために、鮎貝地区の方々とそれにプラスアルファして地域おこし協力隊の数人も参加いただいて、この間は、白山森の観音様の首がとれたり、一部壊れたりしたところに樹脂を盛って、それを修理して、実験的にやってみようという話も出ておりますが、そういういろいろな方々を踏まえながら、新しい地域づくりとしてやっていかなければいけないのではないかと、声が上がっております。

まず、そういった中で一番大事なのは、やはり地域の核になる人たちをつくってやっていかなければいけないのですが、白山森については、前に地元の人たちを中心に強力

な感じで保存会がつくられてきておったのですが、会長がいなくなり、今副会長以下、町内長の一部を含めた中で保存会ということでやられておるのですが、今保存会の副会長に鮎貝区長の宮城さんがかれまして、やっているのですが、どうしても力が落ちてきていることが見受けられまして、何とかこれらをやっていききたい。そういうことで、地域づくりに大きく作用する白山森の整備をやりたいということが動き出しております。それらを今後の地域づくりの要として、ぜひ町からもバックアップしていただきながら、地域の力を大きく伸ばしていきたいものだと思っております。

そうした中には、いろいろなこれからの立ち上げに必要な課題がいっぱいあると思いますので、ぜひともまちづくりの一つとして、バックアップしながら、地域の方々と一緒にそれを取り上げていただきたいものだと思っております。ぜひ施設整備とか、そういったことにバックアップしていただけるように、町としてもバックアップして、手伝っていただきたいものだと、この前話が出たところであります。

細かなこともあるわけですが、白山森というのは、江戸時代の後期になりますが、地元のお寺の和尚さんが、いわゆる歩きのコースしかない時代に、西国という観音様のコース、和歌山、奈良、京都、大阪、兵庫、滋賀、岐阜県の7府県にまたがるコースを歩かれて、そして無事帰られて、あそこに新しいコースとして写しのコースをつくられたと聞いておりまして、歴史的な史跡だなと思っておりますので……。

○議長（遠藤幸一） 石川議員に申し上げますけれども、質問内容を簡潔明瞭にお願いします。

○10番（石川重二） 地区を挙げて、それを高めてきた、そんなふうにいるところ  
です。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 石川議員の一般質問にお答えはさせていただきますけれども、事前通告がない部分が半分ぐらい入っておりますし、また、要望の部分がほとんどであるというようなことでいきますと、本当にどのようにお答えをさせていただいたらいいのか、今非常に悩んでおりますけれども、できるだけ誠意を持ってお答えをさせていただきますので、ご了承いただければありがたいと思います。

まず、議員からいろいろ名前が挙がりました観光施設につきましては、川西地区だけの事例ではございますけれども、やはりいろいろなコース設定を考えたときには、町全体を見回す必要もあると。川東地区には、例えば役場庁舎付近におきましても、丈六地藏を初め、荒砥高校のグラウンド脇に建立されております瀧本稻荷神社など多くの観光施設がこの近くだけでも点在すると認識させていただいております。特に、「奇祭」と呼ばれております「きつねまつり」は地域の方々のご努力によりまして、近年盛大に行

われていると。町内においても一番にぎわいがあるのではないかとと思われるような状況になっていると把握をさせていただいているところであります。

これらのことを念頭に、最初に、町の観光の状況についてお話をさせていただきます。

町では、平成26年度に「白鷹町観光交流推進計画」を策定させていただきまして、「日本の紅（あか）をつくる町」と「まるごと白鷹町」の2つを重点施策として観光交流の推進を図ることとしております。

「日本の紅（あか）をつくる町」につきましては、生産量日本一という資源である「紅花」を観光素材として位置づけることで「観光」と「生産」の両面をさらに推進していくものであります。

また、紅花に由来する紅色を農産物などの各種素材を「SHIRATAKA RED」として商標化いたしまして、観光ツールの一つとして展開するものでもあります。

なお、「日本の紅をつくる町」も商標登録をしているところでございます。

「まるごと白鷹町」につきましては、観光が産業となることを目指し、町内の観光施設を周遊し、さらには町内に宿泊していただくことで、新たなリピーターづくりにつなげていく仕組みをつくるものでもあります。

これらに加え、地域型観光の観点から、「春サクラ。夏はベニバナ、秋はアユ。冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ。」をキャッチフレーズとしている「観光4シーズン化」を推進し、本町を観光の目的地としていただくための観光施策としております。

このような取り組みの結果、平成28年度の1年間で、町内の観光施設等を訪れた観光入込客数につきましては、主要な観光施設及び各種イベント主催者から報告数値を集計しますと、主要な観光施設・イベントで約38万2,000人、直売所等の施設で約45万8,000人、合計約84万人となっております。

また、そのうち、同報告のうち、車のナンバーの確認などから概算した数値となりますが、県内客が約70万人、県外客が約14万人という状況であり、平成23年に発生した東日本大震災、さらには平成25年、平成26年の豪雨災害の影響により減少傾向にあった観光入込客数も、少しずつ以前の数字に戻りつつある状況と認識しているところでございます。

さて、議員の一番目のご質問であります観光地を連携するコースを組んで、アピールしていく必要性についてであります。ここ数年の観光の傾向として団体旅行の形態から、着地型観光と言われる旅行者が望む企画を行い、受け入れする少人数旅行の形態にシフトしており、時間に余裕のあるシニア層の獲得も含めた取り組みが重要になってきております。

現状では、JR東日本と連携した「駅からハイキング」や「駅長おすすめ小さな旅」の実施、旅行エージェントと連携した体験コースやトレッキングなど幅広いコースの設定を行っております。また、先ほどの一般質問にもお答えさせていただきましたけれど

も、コースの中でフラワー長井線をご利用いただき、その利用拡大も図りつつ、町内全体の周遊の促進につなげてまいりたいと考え、取り組んでいるところでございます。

大きな経済効果をもたらす交流人口の拡大を考慮し周遊コースの設定を行っておりますが、町内のみの周遊だけではなく、白鷹・朝日・大江の3町広域観光推進協議会の事業や「置賜さくら回廊」など近隣市町の観光地と連携したコースを設定することで、相乗効果を生み、さらに多くの観光客に訪問いただくことが重要だと認識しております。これらのPRにつきましては、連携団体のパンフレットやエージェントが発行する各種広報媒体などを活用しながら実施しているところでもあります。

また、今年度、観光協会では組織の体制強化を図るため、事務所を荒砥駅前交流施設へ移転したところでございます。町といたしましても、同協会と協力し、議員ご指摘の町内観光資源と連携はもちろん、体験メニューやフラワー長井線の活用、さらに、先ほど佐々木議員の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、長井の「長井市の道の駅川のみなと長井」に設置されております「やまがた長井観光局」とも連携し、地域の観光資源をブラッシュアップすることで、多様で魅力的な観光の商品化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、今後の観光施設の整備のあり方に対する考え方についてお答えをさせていただきます。

町内の観光施設の素材につきましては、町で設置した施設だけではなく、神社や風景、自然そのものなど幅広く存在し、その多くは地域住民の皆様の手によって維持管理されていると認識をしております。議員ご指摘のとおり、これまで管理されてきた方々の高齢化により、管理が困難となっている施設もあると伺っているところでございます。

他方、民間の力による新たな観光施設として「佐野原五百羅漢園」がオープンしたところであり、本町の観光施設の一つとして、最上川やヤナ公園とも連携可能な施設として大いに期待をしているところでもあります。

観光客がふえるということは、地域に新たな活力を与えてくれるものであると認識しております。それぞれの観光施設の整備につきましては、各地区において整備に取り組むことの目的や意義、地域づくり計画等における位置づけ、地域の役割などを明確にして、地域住民の皆様の協力をいただきながら、維持管理する方策を見出していくことが重要であると考えているところでございます。

一つの例としては、いきいき深山郷交流広場整備事業のように、まずは地域住民の皆様で、地域にある観光資源をどのように活用していくかということ、十分に話し合いを行っていただき、将来の維持管理のあり方を踏まえて整備に取り組むことが重要であり、そのことが地域活性化につながるものと考えているところでもあります。

なお、施設整備の支援につきましては、国の外国人観光客、インバウンドの受け入れを推進するための補助事業等を活用する方法などもある一方、これに該当するにはさま

ざまな要件等があるとも聞いておりますので、十分検討する必要がありますが、個別、具体的にご相談いただき、ご支援に関する検討を進めていきたいと思っております。

観光の推進は、観光関係者だけでなく、町民の皆様のおもてなしの心が、訪れた方々の心に残り、リピーターにつながっていくものと考えているところでもあります。

特にことし7月下旬から開催されます南東北インターハイでは、多くのお客様が白鷹町を訪れると伺っておりますので、ぜひ地域の皆様のおもてなしの取り組みをお願いしたいと思います。

第5次町総合計画の中でも「共創のまちづくり」を掲げており、行政のみならず、町民、自治組織、各種団体などが連携し、それぞれの役割と責任のもとで協力していくことが重要であると考えているところでございます。

以上、石川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） ただいまの答弁、ありがとうございます。

そうした中で、夫婦観音の白山森について、もう少し詳しく地域の今準備している動きについてお話をしておきたいと思っております。

まず、倒れた仏像の修理やら、そういったことの整備に関しては、先ほど言ったとおりにですが、続いて、高齢者が多くなったので、山頂まで登るコースに石を積んで階段にしておりますが、なかなか落差が高く大変であるということで、何とかあそこに上まで参道に手すりをつけて、歩きやすくしようではないかという話が持ち上がっております。それと含めながら、まず、山内に散らばっているコースがあるのですが、1番の和歌山県的那智山青岸渡寺から始まるコースなのですけれども、何々県のどこそこという地名表示がない看板なものですから、ぜひそれらに関西の7府県の所在地名を記載した看板で、これにあったのだとわかるようなものに直して、看板の壊れたのを直してつくる必要があるのではないのかという声が上がって、その準備を始めようかという話が出ております。その中かなりうねって山もあるものですから、長く歩くとくたびれるので、看板のあちこちに座れる休息場所を整備していこうと、そういうことも出てきております。

何よりもあの地域に駐車場のまともなものがないものですから、人が集まるようになり、また、ろうそくを立て回してやる夜のとってもきれいな祭りを何とか再興しようという動きが出ておりますが、人が集まるのに今車をとめるところがないと、どうにもならないと。とりあえず、加茂川酒造でビン類とか何か置いておいた場所はあるのですが、その広場をとりあえず借り上げておるようなのですが、そこは草地になっておって、地面に草が生えて、雨が降ったりするとおりてくるのが大変なことになっているので、駐車場を含めた整備は欠かせないものだなと出てきておりまして、せめて15台ぐらい入

れる駐車場を今後つくっていききたいものだ。そういう整備の中で、地域の中で地域外からいろいろなお客さんを呼んで、足をとめさせるいい場所に必ずなると。そうしていく中で、少しずつ500人、800人、1,000人とふやす中で、またあそこにあった茶屋を再開して、旅人が休息しながらお茶を飲んだり、コーヒーを飲んだり、食事もしたりできる場所にこれから2年、3年計画の中でぜひやりあげていこうという話が出てきております。

若い人の中から、さっき言ったネットワークの送信の問題も出てきておりますので、それらを課題として近々2年かかるか、3年かかるかの予定表を組み上げていきたい。昨年末に手水場といいまして、お参りに行くときに口をすすいだり、手を洗うところがあるのですが、そこに落ち葉が落ちて、とても口をすすぐ場所になり得ないという苦情があったので、みんなで何とかしようということで、屋根をかけて手水場をきれいに整備はしたのですが、これから続くところ、地域の事業として取り組んでいただくように私もお手伝いしながらやっていこうかなと思っているところです。そういった点で準備を進めているところです。

その中で、町として地域づくりの中に少しバックアップいただければと思っているところです。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ちょっと大変なことだと思いますが、まず、私も三十三観音という夫婦観音にはかかわった一人でございますので、実はやはり三十三観音には、なかなか課題があると。やはりこれは宗教的な意味合いも当時としてはありましたので、ただ、夫婦観音は先ほど議員からありましたように、夫婦円満、縁結びと家内安全ということも含めながら、あそこに有志の皆さんで頑張りましょうということで、建立したものと認識もしておりますし、本当の末席の末席でございますが、我々も若干の支援をさせていただいた当時を思い出させていただいているところでございます。

その当時は、大変一生懸命でございまして、あそこでろうそく、そして線香を販売し、また、茶屋の中で食べ物も提供しながら、大変順調に進めさせていただいたと。駐車場もありましたし、今、私はどうなっているかわかりませんが、町の役割としてトイレの設置などもさせていただいたところでございました。

しかしながら、その後、やはり奉賛会か何かあるはずでございまして、その後どうなったのか私はわかりませんが、やはりそういうことが高齢化のために、弱体されたというようなことで、今一生懸命それを建て直ししようというようなことで頑張っておられると。全く敬意を表させていただきたいと思っておりますし、ぜひこの2年、3年かかるかわからないということでございますが、できれば短期間に地域の中が1つに団結していただき、今先ほど名前を出された方もいらっしゃるわけですから、そういう方々

を中心にぜひもう一度この原点に戻ってつくり直していただきたいと。その際、まず何ができるのか、青写真をきちんと描いて、どれぐらいの経費がかかるのか、その中で町としての役割が果たしてそこに関与できるのかどうかということも非常に大切になってまいりますので、この辺については、どのようにお答えしたらいいのかわかりませんが、きちんとした方向性を定めた、そして何を求めていくのか、何が最終的にこの白山森、特に三十三観音に登るのに手すりが足りないとか、必要だとか、いろいろなお話をいただいたわけでございます。駐車場が必要だとか、全く私もそのとおりだと思いますが、具体的に誰がどのような役割をするのか、それが明確にならないと「町で支援していただけないでしょうか」と言われましても「はい、簡単にわかりました」と言えるようなものではないと。これはぜひ議員にその辺はご認識賜りながら、その整備に取り組んでいただければ、なお幸いであると思います。

○議長（遠藤幸一） なお、簡潔明瞭に質問をお願いします。石川重二君。

○10番（石川重二） ただいまの話の続きになるわけですが、確かに組織が弱体化しておる問題について、まず、会長を定かにして、保存会をそのままよくしていくのか、前にあった奉賛会に直していくのか、その辺を地域の課題として、早急にまとめ上げながら、そして、来年は春以降で、ろうそくを立ててやるお祭りを再開するとしたら、とりあえず人が登れるように階段の手すりをつくろうということで、これは地域努力の中で、これから協力できる人からいただきながら、焼きぐいを1.5メートルぐらいずつ1本ずつ立てて、竹を上を縛りつけて手すりをつくりたいと思っていますところ。そうすれば、十分に安全に山頂にも行けるし、山頂の北側にも傾斜地があるので、そこにもきちんと手すりをつけて、危険を排除するようにしたいと思っています。そういった中で、何としても早目にその保存会をどうする、奉賛会をどうするのか、会長をどうするのかを含めた地域の課題を皆さんで語り合って、ぜひとも地域づくりに生かしていく。そして、町にも報告できるようにみんなで考えていこうと呼びかけてまいりたいと思います。

ただし、駐車場の問題なると、土地の問題が絡むので、そういった少しずつ確実に観光客の集客が進んでいったら、駐車場つくりのときなどには、ぜひそういった面である程度ご協力をいただく必要が出てくるのではないかなと思っています。まず、頑張っって進めていきますので、理解を。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ご覚悟は十分にわかりました。先ほども申し上げましたように、まずは、ここでいろいろお話をいただくのもいいわけですが、決してそれが悪いとかではなくて、地域の中でここまでの流れを話していただき、そして行政で何をすべきなのか、これはきちんとやはり話をさせていただく必要があるだろうと。実は、先ほど名前も出されましたある地権者の土地でございますが、ここについては、将来像

も出しながら、実は駐車場に確保したいということと、ワイン工場をつくりたいということで、町で私もちょうどそのころ担当しておったものですから、農業振興区域からの除外、そして転用ということを見せていただいたと。ただ、あそこにはいろいろな施設をつくるということは、先ほどありましたあるお寺さんが消失現場である可能性があるということで、実際に使うには相当大変だぞというようなことを先輩方から地域の皆様方からお聞きしながら、取り組んだところでした。まずは、地域の中で今お話があったことを十分お話をいただき、方向性を定めていただかなければ、幾らきょうここでお話をお伺いしても、それ以上、私どもでどうのこうのと言えない部分でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 今言ったことをやりながら、町への観光客の誘致の目標を立てながら伸ばすように、今後も地域を挙げて努力をさせていただくことをお約束します。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほどの質問に関する途中の中で、古典桜が1本枯れたというような中で、それを見に来るお客さんがいたと。これは誤解だと思います。あその人数も減っておりますし、駐車場におきましても、例年のような混雑も実はしませんでした。本当に何とか必死になって、地域の皆様があそこをもう1回元気にしようというようなことで、1本だけ枝が出ております。それを残そうと頑張っているときに、ただいまのような枯れた木を見に来るといことは地域の方々にとって私はちょっと耐え難いお話だと思いましたので、最後にこれだけは申し添えさせていただきたいと思ひます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 今の町長から言われたとおり、私、地元の人から「見に来る人がいた」と言われたのですが、私の誤解だったとしたら申しわけないと思っております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 以上で、石川重二議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時5分といたします。

休 憩 （午後1時51分）

---

再 開 （午後2時05分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

### ○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第5、議第39号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任に

ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員丸川正博が、平成29年5月31日をもって辞任したので、その補欠の委員を選任するため提案するものであります。

提案する者の住所、白鷹町大字荒砥乙1138番地の1。

氏名、千田良子。

生年月日、昭和29年2月8日であります。

何とぞご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第39号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ○議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第6、議第40号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員江口信利は、平成29年7月19日をもって任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するため、提案するものであります。

提案する者の住所、白鷹町大字箕和田1261番地の72。

氏名、江口信利。

生年月日、昭和25年8月28日であります。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第40号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ○議第41号から議第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第7、議第41号 白鷹町農業委員会委員の任命についてから日程第17、議第51号 白鷹町農業委員会委員の任命についてまで以上11件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

ここで農業委員会会長樋口太一君の退場を求めます。

〔農業委員会会長 樋口太一 退場〕

○議長（遠藤幸一） 提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正により、本年7月19日をもって任期満了となります農業委員会委員の選出方法について、公選制から議会の同意を得て町長が任命することに変更になったことから提案するものであります。

議番号、任命する者の住所、氏名、生年月日の順に申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。

議第41号 白鷹町大字高玉1581番地の4、五十嵐清美、昭和29年4月18日。

議第42号 白鷹町大字横田尻1666番地、丸川正博、昭和30年2月26日。

議第43号 白鷹町大字山口1559番地、中川 剛、昭和33年10月25日。

議第44号 白鷹町大字鮎貝3386番地、梅津 彰、昭和27年11月26日。

議第45号 白鷹町大字高岡3207番地、樋口太一、昭和31年11月6日。

議第46号 白鷹町大字菖蒲64番地、齋藤永治郎、昭和27年2月18日。

議第47号 白鷹町大字十王2465番地1、福田京子、昭和30年10月5日。

議第48号 白鷹町大字滝野252番地の1、小林孝次、昭和30年11月16日。

議第49号 白鷹町大字浅立3951番地、沼澤久章、昭和25年7月18日。

議第50号 白鷹町大字畔藤5576番地、大木光明、昭和34年5月20日。

議第51号 白鷹町大字畔藤2609番地1、紺野清一、昭和25年11月17日。

なお、新たな農業委員の任期は、平成29年7月20日より、平成32年7月19日までとなっております。

以上、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第41号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第41号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第42号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第42号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第43号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第43号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第44号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第44号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第45号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。  
議第45号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。  
次に、議第46号について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。  
議第46号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。  
次に、議第47号について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。  
議第47号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。  
次に、議第48号について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。  
議第48号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。  
次に、議第49号について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。  
議第49号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。  
次に、議第50号について討論を行います。  
〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第50号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第51号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第51号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで農業委員会会長、樋口太一君の入場を許可いたします。

〔農業委員会会長、樋口太一 入場〕

---

#### ○議第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第18、議第52号 白鷹町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、特に配慮を要するものとして、実施機関が定める記述等が含まれる個人情報の取扱い等に関し所要の整備を行うため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

議第52号 白鷹町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町町個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町個人情報保護条例の一部を改正する条例。一部改正要旨によりご説明を申し上げます。

お開きをいただきたいと思います。

このたびの改正につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、人種、信条、病歴等、特に配慮を要する「要配慮個人情報」の取扱い

を規定するとともに、文言の整理を行うため、改正をいたすものでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に説明をいたします。

第2条第1号、定義、改、個人情報の定義を明確化するもの。

第2条第2号、新、人種、信条、病歴等、特に配慮を要する個人情報を要配慮個人情報として規定するもの。

第2条第3号、改、第2条第2号の新設により号を繰り下げるもの。

第2条第4号、改、電磁的記録について規定するとともに、第2条第2号の新設により号を繰り下げるもの。

第2条第5号から第8号まで、改、第2条第2号の新設により号を繰り下げるもの。

第3条第2項、実施機関等の責務、改、及び第4条、町民の責務、改について、文言を整理するもの。

第5条第1項第6号、個人情報保護取り扱い事務の登録及び閲覧、新、新たに個人情報取扱事務登録簿に登録する個人情報に、「要配慮個人情報」が含まれる場合は、その旨を登録することを規定するもの。

第5条第1項第7号及び第8号、改、第5条第1項第6号の新設により号を繰り下げるもの。

第5条第2項及び第5項、改、文言を整理するもの。

第6条第2項、収集の制限、改、文言を整理するもの。

第6条第4項、改、特に配慮を要する個人情報を「要配慮個人情報」という文言にまとめるもの。

第6条第4項第2号、改、文言を整理するもの。

第7条第1項、特定個人情報以外の個人情報の目的外利用及び外部提供の制限、改、文言を整理するもの。

第7条第2項、改、「目的外利用等」の略称規定を設けるもの。

第7条第3項、改、文言を整理するもの。

第8条、電子計算機の結合の制限、改から、第10条第3項、委託に伴う措置と、改までについて、文言を整理するもの。

第11条第1項及び第2項、個人情報の開示請求、改、文言を整理するもの。

第11条第3項、改、個人番号について定義規定をおくもの。

第11条第3項第4号、改、文言を整理するもの。

第16条第1項、開示請求に対する決定等、改、「開示等の決定」の略称規定を設けるもの。

第16条第2項及び第3項、改、文言を整理するもの。

第17条、開示等の決定の期限の特例、改から第22条第3項、目的外利用等の中止の請求、改まで、9規定につきまして文言を整理するもの。

第22条の2見出し及び第1項、特定個人情報の利用停止請求、改、文言を整理するもの。

第22条の2第1項第2号、改、引用条項を整理するもの。

第22条の2第2項、改、文言を整理するもの。

第23条第1項、訂正請求等の手続、改から第27条第7項、是正の申出、改までの8規定について、文言を整理するもの。

第29条見出し、罰則、新、見出しを付すもの。

第34条の2、適用除外、改、引用条項を整理するもの。

附則第1項、施行期日、公布の日から施行するもの。

附則第2項、経過措置、個人情報取扱事務登録簿に登録する個人情報に、現に「要配慮個人情報」が含まれる場合は、遅滞なくその旨を登録することを規定するもの。

附則第3項、白鷹町印鑑条例の一部改正、引用条項を整理するもの。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第52号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○議第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第19、議第53号 白鷹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

人事院規則の一部改正に準拠し、育児休業等の再取得、再延長の理由として、待機児童であることを規定するため提案するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

議第53号 白鷹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。一部改正要旨によりご説明をいたします。

お開きをいただきたいと思います。

このたびの改正につきましては、人事院規則の一部改正により、育児休業の再取得または再延長の理由として、待機児童であることが明文化されたことに準拠いたしまして、所要の整備を行うため、改正をいたすものでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に説明をいたします。

第3条第6号、育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情、改、既に育児休業をしたことがある子について、再度の育児休業の承認がなされる特別な事情として、待機児童であることを規定するもの。

第4条、育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情、改、既に育児休業の期間の延長をしたことのある子について、再度の延長ができる特別な事情として、待機児童であることを規定するもの。

第9条第7号、育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができる特別の事情、改、既に育児短時間勤務をしたことがある子について、その終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合、再度の育児短時間勤務の承認がなされる特別な事情として待機児童であることを規定するもの。

附則、公布の日から施行するもの。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第53号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議第54号から議第55号までの上程、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第20、議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について及び日程第21、議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

初めに、議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、園芸大規模団地整備支援事業や土地利用型作物産地パワーアップ事業等による農業関連への補助事業への対応を初めとして、豪雨により被害を受けた中丸公園、中丸池の災害復旧対応のほか、町道の維持工事等について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債及び繰越金等で対処するものであります。

このほか、農林漁業天災対策資金利子補給に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ7,782万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ94億7,346万7,000円とするものであります。

なお、内容につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）。

平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,782万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億7,346万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。款、補正額及び計を申し上げます。

13款国庫支出金、1億3,655万8,000円の減額、7億5,377万4,000円。

14款県支出金、1億6,968万1,000円、10億7,213万3,000円。

18款繰越金、4,148万4,000円、2億5,825万7,000円。

19款諸収入、281万4,000円、7,124万2,000円。

20款町債、40万円、21億5,460万円。

歳入合計、7,782万1,000円、94億7,346万7,000円。

続いて、歳出でございます。

2款総務費、785万1,000円、30億6,680万5,000円。

3款民生費、165万1,000円、21億5,245万1,000円。

4款衛生費、4万3,000円、4億9,458万8,000円。

6款農林水産業費、3,674万7,000円、5億8,424万4,000円。

7款商工費、51万5,000円、3億3,670万9,000円。

8款土木費、2,000万円、7億1,549万6,000円。

10款教育費、31万4,000円、6億5,611万3,000円。

11款災害復旧費、1,070万円、7,915万2,000円。

歳出合計、7,782万1,000円、94億7,346万7,000円。

次に、第2表、債務負担行為補正。追加でございます。

事項、農林漁業天災対策資金利子補給、期間、平成29年度から平成33年度、限度額、2万4,000円。

続いて、第3表、地方債補正。変更でございます。

起債の目的、過疎対策事業につきまして、限度額を40万円追加いたしまして、17億2,970万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、過年度分の保険料の更正措置に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、山形県後期高齢者医療広域連合からの諸収入で対応するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3,361万8,000円となるものであります。

なお、内容につきましては、町民課長より説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,361万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次ページをごらんいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入。

5款諸収入、15万3,000円、31万円。

歳入合計、15万3,000円、1億3,361万8,000円。

続いて、歳出でございます。

3款諸支出金、15万3,000円、30万3,000円。

歳出合計、15万3,000円、1億3,361万8,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

---

#### ○議第54号から議第55号の予算特別委員会付託

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。ただいまの平成29年度補正予算2件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度補正予算2件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、休憩中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後2時40分）

---

再 開 (午後3時35分)

○議長(遠藤幸一) 休憩前に復し、再開いたします。

---

○議事日程の説明

○議長(遠藤幸一) お諮りいたします。議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(遠藤幸一) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議第54号から議第55号までの報告、討論、採決

○議長(遠藤幸一) 議事に入ります。

日程第22、議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について(予算特別委員長報告)及び日程第23、議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(予算特別委員長報告)は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長(菅原隆男) 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に申し上げます。

議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長(遠藤幸一) 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。起立をされない場合は否決とみなします。

まず、議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第54号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第55号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

---

#### ○請第2号及び請第3号の委員会付託

○議長（遠藤幸一） 日程第24、請第2号 「テロ等準備罪」法案の廃案を求める意見書提出についての請願及び日程第25、請第3号 議員定数削減の見直しを求める請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、請第2号は総務厚生常任委員会に、請第3号は議会活性化特別委員会に審査を付託したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、そのように決しました。

なお、審査は開会中の審査とされるよう申し添えます。

---

#### ○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。

本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時40分〉